

【犯罪情報】

「10万円給付」を口実とする

詐欺に注意してください！

● 注意する点を紹介します ●

特別定額給付金に関して市区町村の職員が

- ① ATM操作を指示することはありません。
- ② 手数料の振り込みを求めることはありません。
- ③ 口座番号や暗証番号を尋ねることはありません。

それは詐欺です！



● 皆様へのお願いです ●

- ① 市区町村・総務省等を騙る不審な電話・メール・郵便があった場合は警察署までご連絡ください。
- ② 犯人は、様々な社会情勢を利用して詐欺の電話をかけてきます。

一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう

- ③ 相手が公的機関を騙った場合には、相手の部署、名前を聞いて電話で問い合わせるなど、事実の確認をしてください。

自分は大丈夫という油断が大敵です



「ATM操作」・「手数料の振り込み」・「口座番号・暗証番号」の3つのキーワードが出たら詐欺を疑ってください。

コロナウィルスに関連した様々な詐欺の手口が確認されています。

最善の注意を払ってください。



電話 052-501-0110 (内線 212)